

平成 23 年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験
受験案内

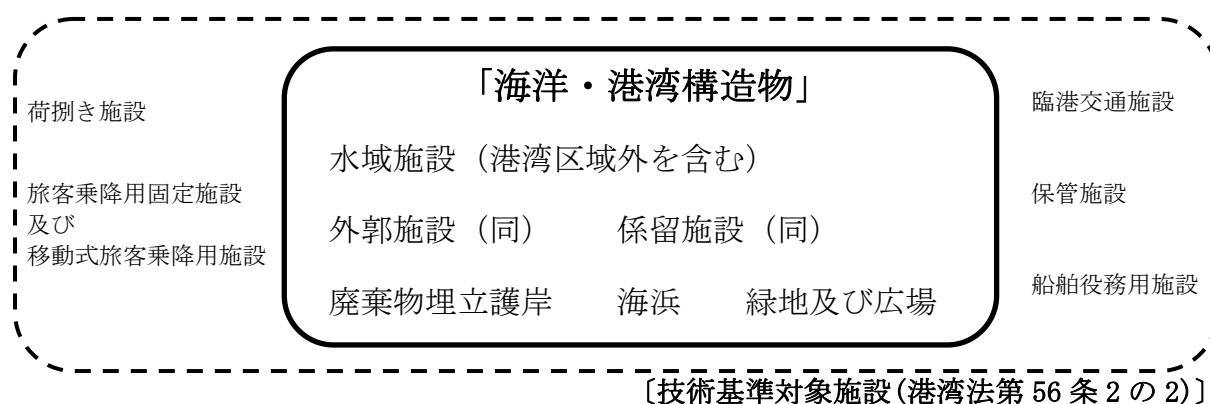
平成 23 年 3 月

財団法人 沿岸技術研究センター

1. 海洋・港湾構造物設計士資格制度の目的

性能設計の体系では、設計や照査の作業が設計者の裁量に委ねられることになり、設計成果品の品質を確保しつつ、創意工夫を凝らした自由な発想に基づく設計ができる優れた技術者が求められています。本資格制度は、海洋・港湾構造物の性能設計に係る技術者の専門的な知識及び技術について審査し、その専門性を認定するものです。

ここで、海洋・港湾構造物とは、港湾法第56条2の2において定義された技術基準対象施設の内、水域施設(港湾区域外を含む)、外郭施設(同)、係留施設(同)、廃棄物埋立護岸、海浜、緑地及び広場を対象とします(下図参照)。また、技術者については、建設コンサルタント、建設会社、製造会社、行政機関、研究機関及び教育機関等に勤務する技術系職員を対象とします。



2. 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験の概要

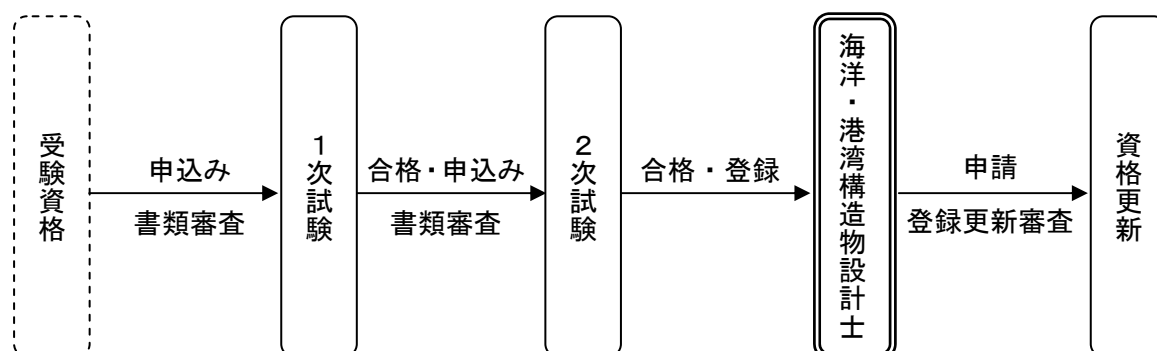
海洋・港湾構造物設計士資格制度は、現行の資格(技術士及びRCCM等)に比べ、より海洋・港湾構造物に関する設計分野に特化し、その専門性を認定するものです。

海洋・港湾構造物設計士資格認定試験は、1次試験及び2次試験に分けて行います。2次試験は、1次試験合格者のみ受験できます。

2次試験合格者は、「海洋・港湾構造物設計士」となる資格を有することになります。1次試験合格により付与される資格はありません。

また、本資格制度には、構造物種別等による部門の分類はありません。

〔認定試験の仕組み〕



3. 申込み受付期間

【1次試験】

平成23年 4月15日（金） ～ 5月 27日（金）

（受付時間：受付開始日の午前10時～受付終了日の午後4時）

【2次試験】

平成23年 8月中旬 ～ 9月中旬

4. 受験申込み手続き

受験申込み手続きは、インターネットを通じて行います。（ <http://www.cdit.or.jp/> ）

受験申込み手続きは、次の通りとなります。

【1次試験】

- ① 1次試験の受験申込みは、インターネット上で行ってください。1次試験の受験申込みをされた方には、受験料の振込み方法、必要書類の提出方法などについてご連絡します。なお、受験料の振込み期限は、受験申込みから7日間（土日・祝日を除く）とします。
- ② 必要書類は、以下の通りです。
 - a) 受験願書（別添様式-1）
 - b) 受験者確認票（別添様式-2）
 - c) 実務経歴証明書（別添様式-3、所属する勤務先の証明印を受けたもの）
 - d) 最終学歴の卒業・修了証書（コピー）または卒業・修了証明書（原本）
- ③ 上記書類の審査後、当センターから1次試験の受験票を送付します。

【2次試験】

- ① 1次試験合格者は、2次試験の受験申込みをインターネット上で行ってください。2次試験の受験申込みをされた方には、受験料の振込み方法、必要書類の提出方法などについてご連絡します。なお、受験料の振込み期限は、受験申込みから7日間（土日・祝日を除く）とします。
- ② 書類の審査後、当センターから2次試験の受験票を送付します。

5. 試験日及び合格発表

(1) 1次試験

試験日：平成23年 7月10日（日）午前から午後まで

（当日の試験時間は、当センターのホームページにてご確認ください）

合格発表日：平成23年 8月中旬

(2) 2次試験

設計実務経験に関する論文の提出期間：平成23 年 9月中旬 ～ 10月中旬

面接試験日：平成23年11月上旬～中旬のうち1日

（面接試験の日時は、受験票にてご確認ください）

合格発表日：平成23年12月下旬

注) 1次試験に合格し、2次試験を受験しなかった方、または2次試験不合格の方も、1次試験に合格した翌年度から2年間については、1次試験を免除し、2次試験からの受験が可能です。

6. 受験地

(1) 1次試験：東京23区内、大阪市内、福岡市内

注1) 受験申込み時にいずれかの受験地を選択してください。

注2) 各受験地の試験会場は、当センターのホームページにてご確認ください。

(2) 2次試験：東京23 区内

注) 試験会場は、当センターのホームページにてご確認ください。

7. 受験料

(1) 1次試験：15,750 円(税込み)

(2) 2次試験：15,750 円(税込み)

提出書類を審査して、書類の不備または受験資格要件を満たさない場合は受験できません。受験料振込み後は、返還しませんので、書類作成等に関して不明な点がある場合には、当センターまで事前にお問い合わせください(連絡先は、「13. お問い合わせ」参照)。

8. 受験資格

受験資格を確認するため、実務経歴証明書を提出してください。なお、実務経歴証明書は、以下の事項に留意して、別添様式-3にて作成してください。

8-1. 受験要件

受験資格は、以下のA、Bの要件をすべて満たしていることとします。

受験要件A

“学歴”並びに“海洋・港湾構造物等の研究、調査、計画、設計、工事及び管理のいずれかに関する実務”（以下、「海洋・港湾構造物等に関する実務」という）の経験が、次のA-1～4のいずれかの条件を満足していること。

- A-1 大学卒業者にあつては、海洋・港湾構造物等に関する実務について7年以上の経験を有していること。なお、大学院修士課程または博士課程における海洋・港湾構造物等に関する実務は、2年を限度として経験年数に算入することができます。
- A-2 短期大学もしくは高等専門学校卒業者にあつては、海洋・港湾構造物等に関する実務について9年以上の経験を有していること。
- A-3 高等学校卒業者にあつては、海洋・港湾構造物等に関する実務について11年以上の経験を有していること。
- A-4 上記各項に該当する学歴と同等以上であると認められる学力を有し、かつ各項の実務経験を有していること。

① “学歴”については、以下の通りとします。

- ・ 学歴は、文部科学省の学校教育法に基づくものとします。
- ・ 旧大学は大学、旧専門学校は短大、旧中等学校（実業学校を含む）は高等学校と同等と認めます。
- ・ 2年制の専修学校卒業者は、短期大学卒業と同等と認めますが、1年制の場合は高等学校卒業扱いとなります。
- ・ 大学・短大又は高等学校等の夜間部卒業者で、その在学中の実務期間を実務経験年数に加えた場合は、その一つ前の学歴が最終学歴となります。夜間部卒業を最終学歴とした場合は、その在学中の実務期間は実務経験年数とはみなしません。

② “海洋・港湾構造物等に関する実務”については、以下の通りとします。

- ・ 海洋・港湾構造物等は、港湾法第56条2の2において定義された技術基準対象施設である水域施設（港湾区域外を含む）、外郭施設（同）、係留施設（同）、廃棄物埋立護岸、海浜、緑地及び広場のほかに、港湾法以外（海岸法、河川法、漁港漁場整備法、航空法）の適用を受ける同種

の構造物も原則対象とします。また、民間及び海外の事業における、同種の構造物も原則対象とします。

- ・ 海洋・港湾構造物等に関する実務の経験年数は、研究、調査、計画、設計、工事及び管理のいずれか1つの分野あるいは各分野の組み合わせによる通算とします。なお、海洋・港湾構造物等に関する研究または調査には、技術開発も含まれるものとします。
- ・ 海洋・港湾構造物等に関する実務は、契約行為の有無に関わらず全て対象とします。
- ・ 海洋・港湾構造物等に関する仮設工のみを対象とした実務は、認められません。
- ・ 下請けとしての海洋・港湾構造物等に関する実務も対象となります。

受験要件B

“海洋・港湾構造物等の設計に関する実務”に通算3年以上の経験を有していること。

ここで、“海洋・港湾構造物等の設計に関する実務”とは、以下の通りとします。

- ・ 海洋・港湾構造物等は、受験要件Aと同様とします。
- ・ 海洋・港湾構造物等の設計に関する実務は、契約行為の有無に関わらず全て対象とします。
- ・ 海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査についても、設計に関する実務として認めます。
- ・ 海洋・港湾構造物等に関する仮設工のみを対象とした設計は、認められません。

8-2. 受験資格の証明に関する留意事項

(1) 受験要件Aの証明に関する留意事項は、以下の通りとします。

- ① 学歴については、卒業・修了証書(コピー)または卒業・修了証明書(原本)の提出により受験資格を証明することが必要となります。
- ② 海洋・港湾構造物等に関する実務の経験については、実務経歴証明書の提出により受験資格を証明することが必要となります。
- ③ 実務経歴証明書には、“勤務先名”、“従事期間”、“実務件名または実務の内容”を記載してください。なお、“従事期間”については、月数で記入してください。
- ④ 1つの“従事期間”において、海洋・港湾構造物等に関する実務を複数並行して実施している場合、主要な実務と思われる方を選択し、“実務件名または実務の内容”の欄に記載してください。
- ⑤ 実務経験年数は、平成23年3月末日現在で計算してください。

(2) 受験要件Bの証明に関する留意事項は、以下の通りとします。

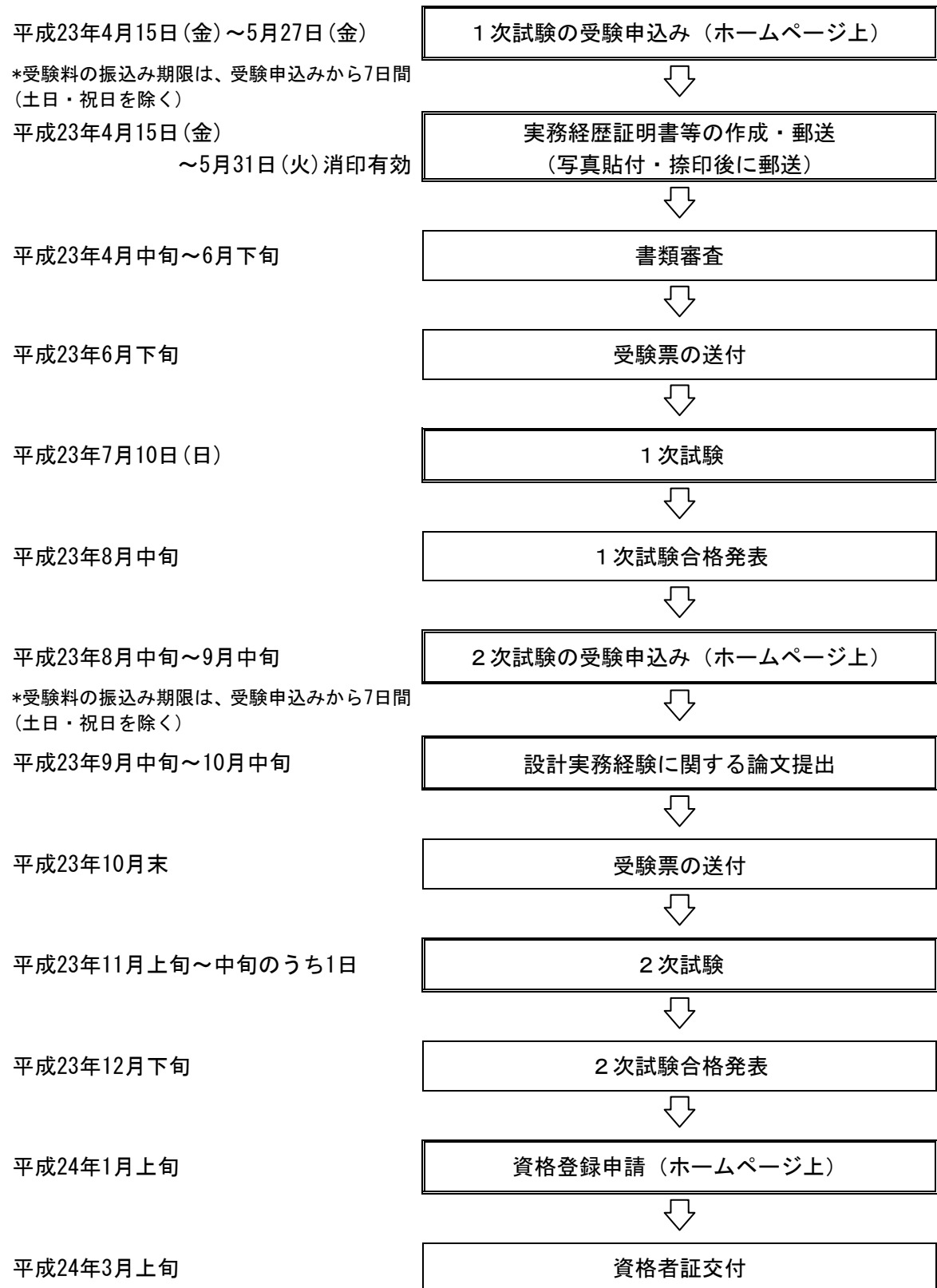
- ① 海洋・港湾構造物等の設計に関する実務の経験については、実務経歴証明書の提出により受験資格を証明することが必要となります。
- ② 実務経歴証明書には、受験要件Aに関して記載した事項に加え、受験要件Bに関する事項として“設計に関する実務の概要”、“設計実務に従事した立場”を記載してください。なお、海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査についても、設計に関する実務として認めますので、同様に記載してください。
- ③ “設計実務に従事した立場”については、契約行為がある場合は、管理技術者、照査技術者、担当技術者、調査職員、担当職員を記載してください。また、契約行為がない場合は、管理技術者、照査技術者、調査職員に相当する実務の場合には“管理者”、また、担当技術者、担当職員に相当する実務の場合には“担当者”と記載してください。
- ④ 1つの“従事期間”において、海洋・港湾構造物等の設計に関する実務を複数並行して実施している場合、主要な実務と思われる方を選択し、“設計に関する実務の概要”の欄に記載してください。
- ⑤ 実務経験年数は、平成23年3月末日現在で計算してください。

(3)その他

- ① 勤務先ごとに実務経歴の記入例を示していますので、参考にしてください。
- ② 複数の勤務先について実務経歴を記載する場合、実務経歴証明書の証明は、現在の勤務先で受けてください。
- ③ 学歴、実務経歴などに虚偽の記載があった場合には、受験資格、あるいは合格を取り消します。

9. 主なスケジュール

受験申込みから資格認定までの流れは、以下のようになります。



10. 試験の実施要領

【1次試験】

1次試験の出題分野、試験方法、出題数、試験時間は、次の通りです。

試験区分		出題分野	試験方法	出題数	試験時間
1次試験	基礎	①港湾法及び港湾法に関連する基準・規則等の基礎知識 ②海洋・港湾構造物の設計に関する海象、地象、材料等の基礎知識 ③水域施設、係留施設、外郭施設等の設計に関する基礎知識	択一式	30問 (30問必須)	1.5時間
	専門	①海洋・港湾構造物の設計に関する海象、地象、材料等の専門的な知識 ②水域施設、係留施設、外郭施設等の設計に関する専門的な知識及び技術	択一式	40問 (30問選択)	1.5時間

注1) 1次試験の可否は、基礎及び専門の合計だけではなく、基礎及び専門のそれぞれが一定水準に達していることが要求されます。

注2) 1次試験には、英語による出題も含んでいます。

注3) 試験では計算機能がついた電子機器類（電卓、パソコン、携帯電話など）は使用できません。

【2次試験】

2次試験の試験内容、試験方法、試験時間は、次の通りです。

試験区分	試験内容	試験方法	試験時間
2次試験	①実務経歴証明書の内容、設計実務経験に関する論文（注記参照）に基づく専門的な知識及び技術 ②技術者倫理等	面接試験	30～40分 程度

注1) 設計実務経験に関する論文は、2次試験の受験申込み後、所定の期間内に提出してください。

注2) 設計実務経験に関する論文は、実務経歴証明書(別添様式-3)に記載した設計に関する実務の中から記述してください。

注3) 設計実務経験に関する論文の内容については、平成23年8月頃に詳細をホームページ上で公表します。

1 1. 資格の登録

2次試験合格者のうち、登録申請をされた方には、海洋・港湾構造物設計士資格者証を交付します。海洋・港湾構造物設計士として登録された場合にのみ、資格登録者として海洋・港湾構造物設計士の名称を用いることができます。

資格登録及び資格者証交付料は、5,250 円(税込み)です。なお、2次試験合格者の登録可能期間は、試験合格年度の翌年度末までですので、ご注意ください。

1 2. 資格登録の有効期間と更新条件

- (1) 資格登録の有効期間は、登録時期に関わらず試験合格年度の翌年度4月1日から5年間となります。
- (2) 資格登録の有効期間終了時には資格登録の更新が必要です。この場合、有効期間内の海洋・港湾構造物等に関する実務実績、及び技術力の維持・向上のための継続学習の実施等が更新条件となります。
- (3) 更新条件の詳細については、ホームページ上で公表しています。

1 3. お問い合わせ

海洋・港湾構造物設計士資格認定試験に関する書類提出先、問い合わせ先は、以下の通りです。

財団法人 沿岸技術研究センター 試験資格登録室

〒102-0092 東京都千代田区隼町3-16 住友半蔵門ビル 6 F

TEL : 03-3234-5862 FAX : 03-3234-5877

E-mail : cdit-sekkei@cdit.or.jp

個人情報等に関する取り扱い

財団法人沿岸技術研究センターは、受験者が提出した書類の記載内容及び受験者の試験内容・合否等の個人情報等について、本試験に関わる連絡、本人確認及び採点等の事務の目的に限り利用します。外部から個人情報等の公開・提供の依頼があった場合でも、その要請を拒否し、受験者のプライバシー保護を遵守します。

ただし、法令により、個人情報等を開示する場合があります。

平成23年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験

1 次試験 受験願書

資格認定機関
財団法人沿岸技術研究センター
理事長殿

受験地

海洋・港湾構造物設計士資格認定試験・1次試験を受験したいので、
関係書類を添えて申込みます。

平成 年 月 日

フリガナ			生 年 月 日 (西暦)				年 齢	性 別	本 籍	
氏 名				年		月		日	才	
最終学歴										卒業・修了年月(西暦)
										年 月
自 宅 住 所										
〒 -										
								電話番号		
勤 務 先										
勤 務 先 名										
所 属 部 署										
勤 務 先 住 所	〒 -									
電 話 番 号										

受付番号

平成23年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験

1次試験 受験者確認票

受験地

受付番号

自筆署名

フリガナ

氏 名

写真貼付

タテ4.5×ヨコ3.5cm
(ふちなし)

はがれないように
のり付け

受付番号				
1次試験受験地				

(別添様式-3)

平成 年 月 日

受験者氏名			
最終学歴			卒業・修了年月(西暦) 年 月

勤務先名 (部課名・役職名まで)	No. *1	従事期間			実務件名または実務の内容	設計に関する実務の概要(80～100字で内容が確認できるように記入のこと)*3	設計実務に 従事した立場
		年(西暦)	月	月数*2			
	1	自 至					
	2	自 至					
	3	自 至					
	4	自 至					
	5	自 至					
	6	自 至					
	7	自 至					
	8	自 至					
	9	自 至					
	10	自 至					
	11	自 至					
	12	自 至					
	13	自 至					
	14	自 至					
	15	自 至					
	16	自 至					
	17	自 至					
	18	自 至					
	19	自 至					
	20	自 至					
		実務経験通算月数 (受験要件Aに相当)		0	*1：実務経歴は、20項目以内に収まるように記入してください。 *2：従事期間に関して、受験要件Bに該当する設計に関する実務については、月数に下線を記入してください。 *3：受験要件Bに該当する設計に関する実務については、“設計に関する実務の概要”の欄に記入してください。 なお、海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査は、設計に関する実務として認めます。		
		設計実務通算月数 (受験要件Bに相当)		0			

誓 約 欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、事実と相違がある場合には、受験資格、あるいは合格を取り消しされ ても異存ないことを誓約します。
	氏名(署名) _____

証 明 者 欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、相違ないことを証明します。
	(証明者) 勤務先名 勤務先住所 役職名 氏名
	印

平成23年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験 実務経歴証明書

(建設コンサルタント 記入例)

(別添様式-3)

平成 年 月 日

受験者氏名	
最終学歴	卒業・修了年月(西暦) 年 月

勤務先名 (部課名・役職名まで)	No. ^{*1}	従事期間			実務件名または実務の内容	設計に関する実務の概要(80～100字で内容が確認できるように記入のこと)* ³	設計実務に 従事した立場	
		年(西暦)	月	月数 ^{*2}				
〇〇コンサルタント(株)〇〇支社 〇〇部〇〇係	1	自	1998	9	7	〇〇港〇〇護岸復旧工事施工管理業務		
		至	1999	3				
	2	自	1999	11	5	〇〇港〇〇海岸洗掘対策基礎資料策定調査	近隣港湾の波高計データの整理解析、深浅測量データの整理および底質調査データより、漂砂シミュレーションの入力データを作成した。これにて現況再現計算を実施したところ、汀線後退傾向が再現された。	
		至	2000	3				
〇〇コンサルタント(株) 〇〇部〇〇課係長	3	自	2000	7	9	低反射防波堤水理実験補助業務	外洋向けスリットケーソン開発のための水理実験を補助する業務であるが、実質的には水理実験とデータ解析を主に担当するとともに、構造の細部について改良提案を行い、追加実験で性能を確認した。	
		至	2001	3				
	4	自	2001	10	6	〇〇港〇〇栈橋設計業務他	対象船舶10,000DWTの横栈橋及び土留め護岸の実施設計を行った。栈橋の設計においては立体骨組み解析を実施して経済設計になるように配慮した。鋼管杭の防食についてはLCCを考慮して工法を選定した。	
		至	2002	3				
	5	自	2002	7	9	〇〇漁港〇〇物揚場改良基本設計業務他	既設物揚場(控え矢板式)の老朽化が著しいため、法線を前出して改良するもの。重力式、自立鋼管矢板式、控え矢板式の3タイプを比較設計した。急速施工が求められ自立鋼管矢板式を選定した。	
		至	2003	3				
	6	自	2004	5	11	〇〇港〇〇バース岸壁腐食度調査他		
		至	2005	3				
〇〇コンサルタント(株)〇〇支社 〇〇部課長	7	自	2005	6	10	〇〇港外港地区〇〇防波堤細部設計業務他	防波堤に使用するケーソンの実施設計を行った。設計波高が大きいため、底版および側壁の配筋量が多くなったが、施工性も配慮して配筋図を作成した。	
		至	2006	3				
	8	自	2006	6	10	〇〇港〇〇岸壁補修等設計業務	鋼矢板の腐食箇所からの吸出しにより、岸壁背後が陥没した。矢板の鉄板による補修、陥没箇所の復旧工法を設計するとともに、隣接矢板についても、電気防食並びに被覆防食による補修工法を設計した。	
		至	2007	3				
	9	自	2007	5	11	〇〇海岸保全施設耐震対策検討業務他	土質資料を整理解析するとともに、地盤の液状化の判定を実施した。液状化の程度と構造物の重要度等を鑑みて、必要な箇所は地盤改良の設計を実施した。	
		至	2008	3				
	10	自	2008	6	10	〇〇港港湾構造物老朽化調査		
		至	2009	3				
	11	自	2009	5	23	〇〇港〇〇地区耐震強化岸壁の耐震性能調査	旧基準で設計された耐震岸壁の性能を、新たに設定された地震波を用いて有限要素法により地震時の変位等を解析した。新たにボーリング調査や振動3軸試験を実施して解析パラメーターを設定した。	
		至	2011	3				
	12	自					留意事項	
	13	至					・研究、調査業務も設計に関する実務を伴えば要件Bに該当する。	
		自						
	14	至					・No. 2の業務は要件Bに該当する例であるが、もし、単なるデータ整理業務だけであれば、要件Bに該当しない	
		自						
	15	至					・No. 3の業務は要件Bに該当する例であるが、もし、単なる実験の補助要員として実験を手伝っただけでは、要件Bに該当しない	
		自						
	16	至					・No. 6の業務は鋼矢板の肉厚測定とその結果の整理が主業務であるので、要件Bに該当しないが、例えば補修工法の比較設計検討まで行っていれば、要件Bに該当する	
		自						
	17	至					・No. 10の業務は単なる老朽化調査だけでは要件Bに該当しないが、例えば調査結果を用いて構造物の残存耐力を評価していれば、要件Bに該当する	
		自						
	18	至					・「海洋・港湾構造物等」とは本受験案内のP4に記載するとおりです。なお、不明点がある場合は、該当箇所を朱書きするなどしてP9に記載の「お問い合わせ」のメールアドレスに送付してください	
		自						
	19	至						
		自						
	20	至						
		自						
		実務経験通算月数 (受験要件Aに相当)			111	*1：実務経歴は、20項目以内に収まるように記入してください。 *2：従事期間に関して、受験要件Bに該当する設計に関する実務については、月数に下線を記入してください。 *3：受験要件Bに該当する設計に関する実務については、“設計に関する実務の概要”の欄に記入してください。 なお、海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査は、設計に関する実務として認めます。		
		設計実務通算月数 (受験要件Bに相当)			83			

誓約欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、事実と相違がある場合には、受験資格、あるいは合格を取り消しされても異存ないことを誓約します。
	氏名(署名) _____

証明者欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、相違ないことを証明します。
	(証明者) 勤務先名 勤務先住所 役職名 氏名 印

平成23年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験 実務経歴証明書

受付番号				
1次試験受験地				

平成 年 月 日 (別添様式-3)

受験者氏名				
最終学歴			卒業・修了年月(西暦)	年 月

勤務先名 (部課名・役職名まで)	No. *1	従事期間			実務件名または実務の内容	設計に関する実務の概要(80～100字で内容が確認できるように記入のこと)*3	設計実務に 従事した立場
		年 (西暦)	月	月数*2			
〇〇建設㈱〇〇支店 〇〇営業所工事係	1	自 1998 至 2000	5 3	23	〇〇港廃棄物処分場護岸築造工事		
〇〇建設㈱〇〇支店 〇〇営業所工事係長	2	自 2000 至 2002	6 9	27	〇〇電力〇〇発電所-10m岸壁築造工事		
〇〇建設㈱〇〇支店 土木部技術係長	3	自 2002 至 2004	10 3	18	〇〇電力〇〇発電所港湾施設設計業務	外洋に面した港湾施設を建設するもので、防波堤(捨石傾斜堤)は施工時の被災が懸念された。施工時の設計波を算定するとともに、各施工段階での断面の安定検討を含め、詳細な設計検討を実施した。	担当者
〇〇建設㈱設計部 設計〇課係長	4	自 2004 至 2005	4 3	24	〇〇国〇〇石油プラント造成工事港湾施設設計業務	プラント建設の国際入札業務に商社他とのJVで応募する業務で、当社は港湾の設計積算を担当した。防波堤、航路、泊地浚渫、埋立護岸、栈橋を含む港湾一式をコスト低減とリスク回避を念頭に設計した。	担当者
〇〇建設㈱〇〇支店 土木部技術課長	5	自 2005 至 2006	11 3	5	〇〇製作所〇〇工場護岸復旧工事設計業務	当社が以前施工した護岸が台風で被災して消波ブロックが飛散し、越波被害で工場の機械設備が打撃を受けた。来襲波浪の検証から設計波を見直し、消波工、越波防護壁等の復旧工事の設計を実施した。	管理者
〇〇建設㈱〇〇支店 土木部課長	6	自 2006 至 2007	4 3	12	同上工事担当		
〇〇建設㈱設計部 設計〇課課長	7	自 2009 至 2011	4 3	24	〇〇港廃棄物処分場管理型護岸設計業務	管理型処分場は使用する民間企業が施工するもので、当社が設計施工を受注した。軟弱地盤を深層混合処理工法で地盤改良して、地震時でも汚染水が漏出しない安全な護岸を設計した。	管理者
	8	自 至	 			留意事項	
	9	自 至	 			・「海洋・港湾構造物等」とは本受験案内のP4に記載するとおりです。なお、不明点がある場合は、該当箇所を朱書きするなどしてP9に記載の「お問い合わせ」のメールアドレスに送付してください	
	10	自 至	 				
	11	自 至	 				
	12	自 至	 				
	13	自 至	 				
	14	自 至	 				
	15	自 至	 				
	16	自 至	 				
	17	自 至	 				
	18	自 至	 				
	19	自 至	 				
	20	自 至	 				
		実務経験通算月数 (受験要件Aに相当)		133	*1：実務経歴は、20項目以内に収まるように記入してください。 *2：従事期間に関して、受験要件Bに該当する設計に関する実務については、月数に下線を記入してください。 *3：受験要件Bに該当する設計に関する実務については、“設計に関する実務の概要”の欄に記入してください。 なお、海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査は、設計に関する実務として認めます。		
		設計実務通算月数 (受験要件Bに相当)		71			

誓 約 欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、事実と相違がある場合には、受験資格、あるいは合格を取り消しされても異存ないことを誓約します。
	氏名(署名) _____

証 明 者 欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、相違ないことを証明します。
	(証明者) 勤務先名 勤務先住所 役職名 氏名
	印

(行政機関 記入例)

平成23年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験 実務経歴証明書

受付番号				
1次試験受験地				

平成 年 月 日 (別添様式-3)

受験者氏名			
最終学歴	卒業・修了年月(西暦) 年 月		

勤務先名 (部課名・役職名まで)	No. *1	従事期間			実務件名または実務の内容	設計に関する実務の概要(80～100字で内容が確認できるように記入のこと)*3	設計実務に 従事した立場	
		年(西暦)	月	月数*2				
運輸省〇〇港湾建設局 〇〇港工事事務所〇〇課〇〇係長	1	自 至	1997 1999	4 3	24	〇〇地区防波堤築造工事管理業務		
運輸省〇〇港湾建設局 〇〇調査設計事務所〇〇官	2	自 至	1999 1999	4 12	9	〇〇港〇〇岸壁耐震化改良基本設計業務他	-10m岸壁を耐震岸壁に改良する基本設計を実施するもので、計算業務は外注した。沖積粘土層が厚く堆積しているため、地盤改良工法について、既設岸壁に適用可能な工法を比較選定した。	担当職員
国土交通省〇〇地方整備局 〇〇技術調査事務所〇〇官	3	自 至	2000 2001	4 3	12	同上実施設計業務他	岸壁背後の地盤改良について、各種工法を検討して、施工性に優れる工法を選定し、実施設計を行った。	調査職員
国土交通省〇〇地方整備局 〇〇港湾事務所〇〇課長	4	自 至	2001 2003	4 3	24	〇〇航路増深計画他港湾計画業務		
	5	自 至	2003 2004	4 3	12	〇〇港港内静穏度向上計画他港湾計画業務		
国土交通省〇〇地方整備局 〇〇技術調査事務所〇〇官	6	自 至	2004 2005	5 3	11	〇〇港〇〇防波堤堤頭部改良計画基本設計業務	航行船舶の大型化に伴い航路幅を拡幅するため、堤頭部の消波ブロックを撤去し、直立消波構造に改良することになった。直営で数種の構造タイプを比較して最終的にジャケット構造を選定した。	管理者
	7	自 至	2005 2006	4 3	12	〇〇港津波対策調査業務	東南海地震時に想定される津波に対して、シミュレーションを実施するとともに、防波堤、護岸の嵩上げ等について断面の概略設計を実施し、実現可能な対策案を検討した。	調査職員
	8	自 至	2006 2006	8 12	5	〇〇港防波堤基本設計業務	〇〇地区で整備される-5.5m岸壁の基本設計に必要な地盤条件を、業務発注したボーリング調査結果を基に整理解析して具体的な地盤条件を設定した。	調査職員
	9	自 至					留意事項	
	10	自 至					・調査業務も設計に関する実務を伴えば要件Bに該当する。	
	11	自 至					・「海洋・港湾構造物等」とは本受験案内のP4に記載するとおりです。なお、不明点がある場合は、該当箇所を朱書きするなどしてP9に記載の「お問い合わせ」のメールアドレスに送付してください	
	12	自 至						
	13	自 至						
	14	自 至						
	15	自 至						
	16	自 至						
	17	自 至						
	18	自 至						
	19	自 至						
	20	自 至						
		実務経験通算月数 (受験要件Aに相当)			109	*1：実務経歴は、20項目以内に収まるように記入してください。 *2：従事期間に関して、受験要件Bに該当する設計に関する実務については、月数に下線を記入してください。 *3：受験要件Bに該当する設計に関する実務については、“設計に関する実務の概要”の欄に記入してください。 なお、海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査は、設計に関する実務として認めます。		
		設計実務通算月数 (受験要件Bに相当)			49			

誓約欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、事実と相違がある場合には、受験資格、あるいは合格を取り消しされても異存ないことを誓約します。
	氏名(署名) _____

証明者欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、相違ないことを証明します。
	(証明者) 勤務先名 勤務先住所 役職名 氏名 印

平成23年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験 実務経歴証明書

(研究機関 記入例)

受付番号				
1次試験受験地				

平成 年 月 日 (別添様式-3)

受験者氏名			
最終学歴	卒業・修了年月(西暦) 年 月		

勤務先名 (部課名・役職名まで)	No. *1	従事期間			実務件名または実務の内容	設計に関する実務の概要(80～100字で内容が確認できるように記入のこと)*3	設計実務に 従事した立場
		年 (西暦)	月	月数*2			
〇〇大学大学院工学研究科 〇〇工学専攻	1	自 2000 至 2002	4 3	24	長周期波による港湾荷役への影響予測手法に関する研究		
〇〇研究所 〇〇部〇〇研究室	2	自 2002 至 2004	4 3	24	港湾における信頼性設計に関する研究	港湾を含む土木構造物への信頼性設計法の導入状況について、主に欧米での事例を調査するとともに、わが国の技術基準等への導入方策について、検討を実施した。	担当者
〇〇研究所 〇〇部〇〇研究室研究官	3	自 2004 至 2006	4 3	24	〇〇工法設計マニュアル作成に関する共同研究	〇〇工法協会から設計マニュアル作成のための共同研究を受けた。地震時の設計について実験的研究の成果をマニュアルに盛り込む必要があった。実験並びに解析を指導的立場で実施した。	管理者
	4	自 2006 至 2007	4 3	12	波浪の数値解析プログラムの高度化に関する研究		
〇〇研究所 〇〇部〇〇研究室室長	5	自 2007 至 2009	4 3	24	高潮、高波浪による被災軽減対策に関する研究		
	6	自 至	 			留意事項	
	7	自 至	 			・研究、調査業務も設計に関する実務を伴えば要件Bに該当する。	
	8	自 至	 			・No. 1の業務で、影響予測手法が設計業務での使用を前提とするものであれば、要件Bに該当する	
	9	自 至	 			・No. 4の業務で、解析プログラムが設計業務での使用を前提とするものであれば、要件Bに該当する	
	10	自 至	 			・No. 5の業務で、防波堤、護岸、閘門の改良設計方策など、具体的な設計的検討を実施していれば、要件Bに該当する	
	11	自 至	 			・「海洋・港湾構造物等」とは本受験案内のP4に記載するとおりです。なお、不明点がある場合は、該当箇所を朱書きするなどしてP9に記載の「お問い合わせ」のメールアドレスに送付してください	
	12	自 至	 				
	13	自 至	 				
	14	自 至	 				
	15	自 至	 				
	16	自 至	 				
	17	自 至	 				
	18	自 至	 				
	19	自 至	 				
	20	自 至	 				
		実務経験通算月数 (受験要件Aに相当)		108	*1：実務経歴は、20項目以内に収まるように記入してください。 *2：従事期間に関して、受験要件Bに該当する設計に関する実務については、月数に下線を記入してください。 *3：受験要件Bに該当する設計に関する実務については、“設計に関する実務の概要”の欄に記入してください。 なお、海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査は、設計に関する実務として認めます。		
		設計実務通算月数 (受験要件Bに相当)		48			

誓 約 欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、事実と相違がある場合には、受験資格、あるいは合格を取り消しされても異存ないことを誓約します。
	氏名(署名) _____

証 明 者 欄	財団法人 沿岸技術研究センター理事長殿
	上記の記載内容について、相違ないことを証明します。
	(証明者) 勤務先名 勤務先住所 役職名 氏名
	印